

[010]九州大学産学連携センター年報 : 10

<https://doi.org/10.15017/15510>

出版情報 : 九州大学産学連携センター年報. 10, 2004-11-30. 九州大学産学連携センター
バージョン :
権利関係 :



4. デザイン総合部門事業 (平成15年9月まで、旧九州芸術工科大学・地域共同研究センター)

4.1 デザイン総合部門の目標

芸術工科大学として行なってきたミッションは、産学連携共同研究による知的生産推進、キャンパス・インキュベーション、知的財産管理（権利化・技術移転）である。このうちのキャンパス・インキュベーション、知的財産管理（権利化・技術移転）は、一義的には別部門（VBL、知的財産本部）に移管し、産学連携共同研究による知的生産推進に、活動を重点化する。但し、知的生産推進に関わる一貫した流れを重視し、総合的・弾力的に運用・活動することとする。

4.2 デザインコンシャス研究プロジェクトの企画と推進・支援

デザイン分野に特化した、あるいはデザインに関わる共同研究・知的生産の企画と推進支援が、活動の軸となる。2大学統合の基本方針に従い、ある部分は芸術工科大学・地域共同研究センターを引き継いで、当面は芸術工学研究院に軸足を置きつつ、広く九州大学全体の共同研究・知的生産の企画と推進支援に当たる。

デザイン分野の振興という軸と、研究プロジェクトの中でのデザインに関する意識や内容を高めるという、2つの基本軸により張られたフィールドで活動する。

4.3 知的生産と知的財産権管理

デザイン総合部門として、産学連携共同研究成果としての知的生産物の財産化を準備し、知的財産本部による管理・移転にスムーズに移行出来るようにする。

知的財産管理（権利化・技術移転）は、知的財産本部・デザイン総合部門が行なう。

4.4 平成15年度活動実績

平成15年度のデザイン総合部門の主な活動実績を以下に略記する。

1. 産学連携活動促進公開セミナー（第7回4/25～11回9/26）	5回
2. テーマ別セミナー（6/2: 21世紀型学術研究都市セミナー～12/5: オープンキャンパス）	4回
3. 意匠権セミナー（12/4～3/6）	3回
4. 外部主催会議参加（6/3 国立大学研究協力部課長会議～ 11/25 九州地区共同研究センター長会議）	8回
5. 客員教授等講演会（7/11 中村ひさお客員教授～1/5 土佐尚子客員教授）	2回
6. センター委員会（4/14、11/12、2/24）	3回
7. センター会議（8/21）	1回
8. センター協力員会議（4/18）	1回
9. 共同研究センター教官会議（8/7、8/22、3/12）	3回
10. 技術・デザイン・事業相談（4/2 佐賀県工業技術センター～3/25 大隈商会）	39回
11. 共同研究関連会議（4/8 インテリア産業協会～3/26 工業設計部門）	34回
12. 見学対応（4/4 東京大学・厚生労働省～3/2 政策投資銀行）	8回

13. 訪問・打合せ（4/4日本医学会総会実行委員会～3/22特許庁）	20回
14. 外部対応（4/8日刊工業新聞インタビュー～3/24西日本新聞被取材）	8回
15. 他主催事業への参加協力（4/11全国共同研究センター教官会議～ 3/24ジョイントプラザ友の会）	64回
16. 学内事業参加協力（5/29九州大学COE発表会～3/29FD委員会見学）	18回